

令和元年分の
確定申告会場は **変わります。**

地鉄ビルから **県民会館** へ
パソコンから **スマホ** へ

会場では、ご自身がお持ちのスマートフォンで確定申告書を作成します。

※スマートフォンをお持ちでない方は、パソコンで作成することもできますが、お待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



イータ君

スマート
フォンを
お持ちください



期間：令和2年 **2月17日**(月)～**3月16日**(月)の平日

受付：**9時**から**16時**まで

※ 2月24日(月)と3月1日(日)は申告相談を行います。混雑状況により16時前に受付を終了する場合があります。
無料駐車場はありません。税務署庁舎内に申告会場は設けていません。

会場は大変混雑することが予想されます

マイナンバーカードまたは 税務署発行のID・パスワード を使って
ご自宅から スマートフォン または パソコン での確定申告がおすすめです。

※ ご不明な点は、国税庁ホームページをご覧ください。お電話でお問合せください。

- ・ 国税庁ホームページ：<https://www.nta.go.jp>
- ・ 電話(富山税務署)：076-432-4191(自動音声案内)



申告書の作成はこちらから!

富山税務署

スマホで確定申告

(またはパソコン)

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス



税務署に行く手間がかかりません!

確定申告



2人に1人以上が利用



確定申告期間中は24時間いつでも利用できます!

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

国税庁HPの
利用者の感想

96%の方が役立つ
と回答

STEP

2

申告書を作成



画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます!

申告書の作成
はこちら!



STEP

3

e-Taxで送信して提出



次のどちらかの方法で送信できます!

マイナンバーカードを使って送信

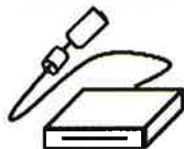
用意するものは、次の2つ!

① マイナンバーカード

取得方法はこちら



② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード対応のスマートフォン



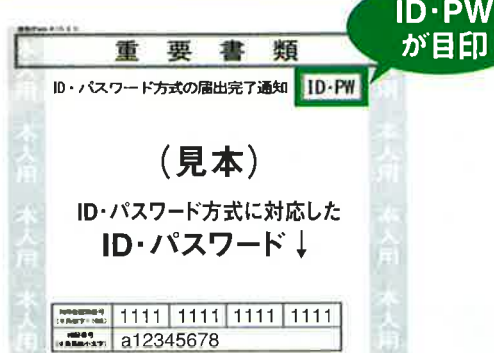
又は



一部の端末のみ

(注) マイナンバーカード対応のスマートフォンの機種については、
公的個人認証サービスのポータルサイトで確認できます。

IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお渡しください。
- ・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。



印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます!

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用して印刷できます。

